

古墳壁画の保存活用に関する検討会
装飾古墳ワーキンググループ（第 10 回）議事要旨

1. 日 時 平成 26 年 1 月 31 日（金曜日）10:00～12:00
2. 場 所 三田共用会議所第 4 特別会議室
3. 出席者 （委員）
和田座長，三浦副座長，成瀬委員
（専門委員）
今津委員，岡田委員，小椋委員，高妻委員，坂口委員，柳沢委員
（事務局）
文化庁：江崎古墳壁画室長，建石古墳壁面对策調査官，林文化財調査官，宇田川文化財調査官，横須賀文化財調査官 ほか
独立行政法人国立文化財機構：
東京文化財研究所 石崎副所長，島崎研究支援推進部長，森井主任研究員，犬塚主任研究員 ほか
奈良文化財研究所 田中研究支援推進部連携推進課長，平澤文化遺産部景観研究室長，中島主任研究員，降幡主任研究員 ほか

4. 概 要

(1) 開会

(2) 議事

①古墳壁画の保存活用に関する検討会装飾古墳ワーキンググループ報告書（素案）

建石調査官から資料 2 に基づき説明があり，次のとおり意見交換が行われた。

和田座長：装飾があると思われる古墳を掘るかどうか，あるいは装飾が見つかった時にどのような対処をするかということはなかなか判断が難しい。先日，いい馬具が発掘された古墳について報道されていたが，古墳をまず掘ろうとする者はどのような心がけでやるべきなのか，前もって事前に地域の保存活用技術のあるところと相談するなど御意見があればいただきたい。

今津委員：福岡県古賀市の船原古墳のそばに土抗^{どこう}があって，そこを調査していたら思いがけず二百数十点の馬具が出てきた。古墳外のため，誰も想像しておらず，発掘調査を進めていく中で，ある段階でびっくりしたということである。この場合は地元の市教育委員会が県と相談し，県は九州歴史資料館と九州国立博物館に保存科学の担当者がいるので助けを求めたという経緯がある。現地を見たところ，掘るしかないというところまで馬具が露出していたが，保存をどうしていくか，発掘時の情報をどう記録していくかということを計画的に考えた上でないと掘ることは難しいことと，体制を整える必要があることを提案した。そこから計画の立て直しに入り，発掘調査の情報をどのように記録していくか，あるいはその遺物を損傷させずに発掘を維持し，保管していくかを決めて取り組まなければならないということで，県とも協議して発掘を継続するための体制整備に取り組んだ。以前，橿原考古学研究所に勤務していた時にいくつか大きな古墳の発掘調査に関わった経験があるが，未盗掘かどうかの判断は古墳墳丘の上部でできるので，未盗掘と分かった場合に体制をどうするかしつかり決めておかなければならない。その時は保存科学担当だったため，保存担当を含めた形でどのような対応をとるか。藤ノ木古墳の発掘の際は，未盗掘だと分かって体制を取り直すまでに 1 年かかった

こともあり、近隣の関係機関と合わせて、どのような体制を取るかということをしつかり決めた上でないと、開けてはならないだろうと思っている。体制がなくとも、国や県、関係の諸機関を含めた体制を、発掘を一時休んで取り直すということをしつかりやる。今であればもっとやれるというところがあるが、その時の最善を尽くすということをし、一度足を止めてしつかり考える。その時に考古学者だけではなく、保存科学者や関連の科学者と協議するということをしなければならない。多方面の問題を整理した上で取り組むという態度を常に持つておかなければならない。船原古墳も、既に掘ってしまったということもあるが、そこで体制固めを図った。今回は遺物をまるごと取り上げてCT調査を実施するというところで、最大限、土の中の情報を有機物、それからばらばらになった遺物も含めて情報を取るということで、以前の調査ではできなかったことをやっており、日進月歩であると感じる。

和田座長：高松塚古墳の時は、既に発掘調査をして、調査する人が中に入っていたので、そこに至った保存環境がどのようなものだったかデータがほとんどなく、劣化原因を考える時も出発点がなかなか押さえにくかった。藤ノ木古墳は体制を立て直した後、ファイバースコープを入れて石棺内部の情報は採取されたのか。

今津委員：東京文化財研究所や奈良文化財研究所、日本の文化財関係の多くの研究者にお世話になりながら空気や水を採取し、調査した。その時に一度足を止めて、できる限りの体制を取ったが、藤ノ木古墳にしても実は織物の調査を後から行った。後から行ったことで、埋葬状況が発掘調査をした時の状況よりも更に多くのことが分かったということがある一方、もし同時に織物の調査をしていれば、もっと多くのことが分かったのではないかという反省点もある。どこまで集めるかはなかなか難しいが、英知を集めることが必要だということとはひしひしと感じている。

三浦副座長：高松塚古墳が発掘され、保存に携わった時に、一番初めの発掘前の状況というものをどうしても押さえておかなければ分からないということで、考古学の関係者に未盗掘の古墳があれば是非先に教えて欲しいと連絡し、いろいろと声をかけてもらった。その一つが虎塚古墳であるが、掘る前にパイプを入れ、長い釣り竿で中にセンサーを入れ、温湿度や空気を取って調べた。その後、発掘した時に壁画が見つかって、もう一度体制を整えて発掘された。ただ、そのことについては矢島委員やひたちなか市の方が詳しいので、その議論については矢島委員の話を伺っても良いと思う。掘って、後をどうするかという見通しと準備を作ってから発掘調査にかかるという方向で行くべきではないかと思う。

今津委員：その意味ではキトラ古墳が模範例で、何回かのファイバースコープ調査で見出し、それからいざ調査というときにももう一度ファイバースコープを入れて、温湿度を計るところから始め、壁画がかなり浮いているということも、初期の段階から分かった。そのため壁画の取り外しまで比較的計画的に進んでいったのではないか。反省点もたぶんあると思うが、あのような体制を取っていくというのが日本のスタンダードとしてあるのではないか。

成瀬委員：壁画古墳を掘るか、掘らないかの判断について、予測された時に開けて、その後に壁画の状態が悪くなりそうだった時には即外すということが最初から条件として付けられれば掘っても良いのではないか。ただ、壁画以外に遺物があったり、未盗掘古墳の場合には様々な有機物も出てくるので別の話になるが、壁画に限ってということであれば掘っても良いと思う。ただし、壁画であっても、北部九州の壁画古墳と高松塚、キトラでは色料もかなり違うわけで、北部九州の場合は色料に土性顔料を使い、化学変化などにも割と強い

ので、環境が多少変わっても強いと予測されるが、飛鳥の古墳はそうではないので注意が必要である。

和田座長：飛鳥は特に漆喰^{しっくい}を塗った上に壁画を描いているので弱いという理由もそこが出発点なのだと思う。九州の方は石室の石材そのものに彩色されているので大分違いがある。今後、日本各地どこからでもというわけにはいかないが、飛鳥や九州の方を調査するには、特に九州の装飾古墳と呼ばれるものは数も多いので、検討は一層必要かと思う。

坂口委員：古墳自体が将来史跡指定されることになれば、基本的には現地保存。装飾があるということは、現地にあることが最も重要だと考えると、できるだけその保存できる環境を整えていきたいと、現場で保存施設管理をしている者としては考える。だからやむを得ず取り外すという事例も今後也多分あるのだと思うが、現地に残すためとなると、調査をして、特に学術調査ではなくいわゆる開発に伴う行政調査の場合には開発部局との調整も必要となるが、未盗掘の古墳があった時に、まずは現状保存をする。そして、開けてみて中に何かありそうであれば、すぐに土のうなど簡単な措置で埋めて体制を整えるということが一番大事ではないか。確かに漆喰で塗られている高松塚と違って、石材に直接顔料を塗る、または線刻を刻むというのは、石材それ自体が構造物の一つになっているので、建物を建てた後に絵を掛けるとか、建物の中に彩色を施すものとは異なり、できる限り現地にそのまま残せる努力をしていく必要があると思う。

②装飾古墳の情報公開について

柳沢委員から資料3に基づき説明があり、次のとおり意見交換が行われた。

高妻委員：一般的に公開となると実物、本物を公開するというのがすぐに頭に浮かぶが、柳沢委員の報告のとおり、保存と公開・活用は両義的で相互に矛盾する側面を持つ。実物の保存ということが担保された上での実物の公開が原則としてあり、実物を保存していくことが絶対条件である。ただ、現在は実物を直接見られないにしても間接的にリアルタイムで見るという技術が進んでおり、目の当たりにするという意味では非常に精巧な、実物と寸分変わらないようなものを見たり、研究でもそれを活用できるという高い技術が開発されてきているので、当然実物の公開の仕方も変わってくるのだろう。個人的な意見としては、あくまで実物の保存が担保された状態で、それをいかに公開していくのかということを努力して考えていくべきではないかと思う。

和田座長：以前、京都国立博物館で「倭国展」を開催した時に、会期当初は金印の本物がガラスケース内に置かれていた。入場者数が非常に多く驚いていたところだが、模造品に置き換わった途端に入場者が減ってしまった。見た目には何の区別もできないし、ガラスの向こうに見えるだけであるが、観覧者の反応はかなり違うということで、ある意味では実物は展示されていないが、模造品であっても精巧で寸分違わないもので大切であること、写真で見るだけではなく実物を見ましようという教育を、小さい時から学校教育を通してみんなが知ってもらうことが大事ではないかと思う。特に装飾古墳の場合は、中へ直接立ち入ってみんなが見ることが困難なので、レプリカやバーチャルリアリティの世界で知ってもらうという形を考えないといけないのかもしれない。

高妻委員：九州国立博物館では三次元プリンタで実物を再現している。レプリカを使って展示して、それを触ることができるとか、非常に高精細な画像を撮って拡大することによって、実物を見るよりもっと情報が得られることがある。レプリカは、実物にはできないことができるのだということも強調すべき

ではないか。また、どうしてもレプリカを展示せざるを得ない、レプリカを公開せざるを得ないということがあると思うが、その裏には、実物を展示できない、公開できない理由があると思う。保存の手段として、現在このような状況にあって、このような形で保存しているということをもっと発信しても良いのではないか。保存科学あるいは修復の重要性というものを世間に理解してもらうことにつながるし、それが文化財を守ることの啓発になるのではないかと思う。

今津委員：我々が学生の頃には、レプリカは本物そっくりに作ったものを、本物の代わりに見せるというものだった。しかし、現在は三次元プリンタの発達や三次元計測の発達により、レプリカ、複製品は本物を理解するための手段になっていると考えている。本物は別の場所にあるかもしれないが、そのものを深く理解するためには拡大・縮小あるいは断面を切るなど様々な手法があるが、本物を見ながら複製品を触るということも含め、本物の代用の展示物ではなく、本物を理解するために活用する在り方であると思う。これを壁画に置き換えると、高松塚古墳壁画は現地保存を続けてきたが、そこには様々な意味で限界があった。一般に見てもらうことさえなかなかできなかったという事実がある。しかし、近年の複製陶板の技術で劣化をほとんどしないようなものを、ある意味本物感を、その場の雰囲気というものを見せることができる。だから、本物を多くの人が見るということは現実的にはできないけれども、複製品を活用すれば、本物に近い環境で見ることができる。まさに保存と活用を両立できる技術が見え始めてきているということ。博物館において展示物をガラスの中に入れるという従来の形ではなく、本物をガラスの中に入れてながら、触れるものを前に出して、もっと理解してもらうということと同じであり、もっと本物を理解してもらうために情報力を使うという発想に立てば、もっとおもしろく、興味を持ってもらえるのではないか。現時点では保存と活用を全てのもので両立させることはできなくて、古墳壁画にとってもその場で両立させることが難しいので、そのような手法も活用すべきではないかと思う。

成瀬委員：実物以外の資料をという話であるが、実物と、同じサイズのレプリカとでは、同じ条件であれば圧倒的に実物に観覧者が集まるが、実物が博物館の暗いところであまりよく見えない一方、その高精細画像が横にある場合は高精細画像に観覧者が集まることになる。かつて奈良国立博物館で実物とともに東京文化財研究所が撮影した高精細画像が並んでいた時、高精細画像に観覧者が集まって、実物がどこに置かれていたのか分からないということがあったため、資料の活用の仕方によっては良いことか悪いことか分からないがそのようなことがある。

坂口委員：二次資料の活用ということで、熊本県立装飾古墳館がなぜレプリカを作っていたかという、現場で見ることができないので、装飾古墳館という施設の中で、本物がある状態と同じものを作って常時公開して見られる状態を作り出すという目的があった。レプリカを展示した当初は、模造品か、レプリカか、がっかりという声があったが、一斉公開という形でレプリカの定期公開をするという試みを十何年経って始めた中で、装飾古墳館のレプリカを見て、このような素晴らしいものがあるから現地で公開する時には見に行こうという声があった。若しくは熊本まで来て、装飾古墳がどのようなものか是非見ていきたいので、装飾古墳館のレプリカをわざわざ関東から見に来たという形で、実物資料と博物館資料が相互にいい影響を与えられる環境作りというものを博物館としては考えなければならないのかもしれない。また、形をそのまま押しつけたような型取りをした原寸大ものがレプリカだということが展示論の中で位置付けられるが、縮小したもの、特に三次元のものは任意に

縮小できるので、展示室内の狭い空間の中でもう少し資料をたくさん公開できるということも一つの利点ではないかと思う。加えて、一斉公開を進めるものとしては、原則公開することの影響を考えつつ、現地保存を原則として、公開する中で見学者の意見をもらって、どうすれば保存環境を良くするかという取組をしており、一斉公開が現地保存とレプリカを絡めた情報公開という二つの役割を担うという試みを福岡県も熊本県も行っている。

和田座長：実物を見ているという実物感というものと、一方では様々な情報を知りたい時は、それにプラスアルファの多様な表現方法があって初めて理解が進むという格好であると思う。実物とレプリカなど多様な表現方法を駆使して情報公開してもらおうということが何よりも重要である。

③東京文化財研究所の調査報告

岡田委員から資料4に基づき、装飾古墳の生物被害等について説明があった。

④奈良文化財研究所の調査報告

高妻委員から資料5に基づき、塩類による遺跡の劣化について説明があった。

⑤その他

事務局から、次回のワーキンググループは平成26年2月17日（月曜日）14時から、合同庁舎第7号館東館3F1特別会議室において開催されることが報告された。

（3）閉会

以 上